

第2回 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和4年2月2日（水） 13：30～16：00

場所：尾鷲市公民館3階 講堂

出席者：委員：高橋委員長、加藤副委員長、濱田委員、西田委員、小林委員、塩津委員、中野委員、室谷委員、吉澤委員、濱中委員、宮本委員、岡田委員、芝委員
事務局：東紀州環境施設組合 福屋事務局長、大崎事務局次長、井上係長、宮本係長、阪井主任
国際航業株式会社 岡田、森田、栗原

○開会

○委員会の進め方、資料確認

○議事（1）処理方式の比較・評価について【非公開】

○議事（2）第1回委員会における質問と回答について

事務局：資料2説明

委員長：質問・意見はあるか。

委員：No.5について、どのような事業者を対象としたのか。長期的な契約が可能かなど、もう少し詳しく継続調査をお願いする。

事務局：1社がセメント原料化。もう1社が焙焼炉で焼いて土木資材にする事業者である。現時点では具体的な数量は不明であるため、受入可否を確認した。継続調査を行う。

委員：No.7について、ごみが減った場合の運転について、発電ありの運転がどこまで可能か、調査してほしい。

事務局：調査する。

委員：No.4に関し、プラスチック資源化だけでなく、紙類についても進めてほしい。

事務局：意見として承る。

○議事（3）サウンディング型市場調査結果概要について

事務局：資料3説明

委員長：質問・意見はあるか。

委員：バイオマスの消化液の利活用に液肥と回答があるが、生ごみは分別収集するのか。

事務局：いずれの会社も機械選別ありの方式での提案である。サウンディング型市場調査ではいずれの会社も消化液が発生するとしており、1社は液肥としての利用もしくは排水処理、もう1社は焼却を提案していた。

- 委員：炭化は燃料利用か。この炭化物は有価物なのか廃棄物なのか。
- 事務局：先行事例ではアスファルトプラントで利用されている。単価としては、1tあたり100円程度で買い取りをする事例があるとの回答であった。
- 委員：潜熱蓄熱装置とは。
- 事務局：いわゆる「トランスヒートコンテナ」と呼ばれるもので、有機物の結晶化時の凝縮熱を使用する熱輸送システムで、環境省は推奨しているもののあまり普及していない。実証実験だと記憶しているが伊賀市で使用されている。
- 委員長：色々方策はあるが、コストに見合ったものというわけでもないようである。

○議事(4) 施設規模について

- 事務局：資料4説明
- 委員長：質問・意見はあるか。
- 委員：人口、原単位の推移はどうなっているか。人口のずれなのか原単位のずれなのかを確認したい。
- 事務局：未確認であるので、確認する。
- 委員：サウンディング型市場調査は、どの施設規模で実施しているか。
- 事務局：基本構想の数値である71t/日で実施している。
- 委員：人口の少ない紀北町のごみが尾鷲市や熊野市より多いのはどのような要因か。
- 事務局：ごみ減量化に係る施策が異なることが要因と考えられる。
- 委員：費用負担はごみ量割か。
- 事務局：施設稼働後の運営費は、10%が均等割りで、90%がごみ量割りである。
- 委員：施設規模を71t/日から64t/日に見直すのはよい。費用も減る。ごみ量推計は構成市町の分別区分に変更なしの前提と思うがこのままか。
- 事務局：5市町それぞれの施策で分別収集されているため、5市町協議で決定する。
- 委員：資料では、令和16年度までの推計だが、20年後のごみ量については検討するのか。
- 事務局：まず、令和元年度、令和2年度の傾向は、ほぼ推計どおりであることから現段階で基本構想の推計値を見直す予定はない。今後乖離が生じた場合は見直す予定である。資料2の最後のページに20年後のごみ量を提示している。竣工時の令和10年度の推計値が16,988tのものが、竣工から20年後の令和29年度には12,199tが見込まれ、竣工時の71%に減少すると予測される。

○議事(5) 公害防止基準について

- 事務局：資料5説明
- 委員長：質問・意見はあるか。
- 委員：公害防止基準案はそれぞれの法令、条例等の基準に対し、十分低い数値が設定されている。松阪クリーンセンターは200t/日クラスであるが同等の基準とするのか。行政コストの考え方から、一つのものに費用を掛けすぎると、

他の行政サービスが削減されるということもある。最低限法的基準が守られればよく、著しく基準を厳しくした場合、薬剤費や灰の処分費などのランニングコストに影響する。将来の財政負担を考えると著しくいいものを求める必要はない。

委員長： どのくらいの薬剤を使ったらどの基準になるかの検討はしているか。

事務局： そのようなケーススタディは実施していない。

委員： どの方式でもこの基準は達成可能か。

事務局： 可能である。サウンディング調査結果でも可能と回答されている。

○報告事項 (1) 処理方式の比較・評価についての審議結果の報告

事務局： 追加調査を行ったうえで、再度委員会に諮り、次回以降委員会よりご意見をいただくこととする。

委員からの主な意見

・炭化施設は直近での実績がなくトラブル事案が発生していると聞いている。整備件数だけでなく、安定稼働をしているかを確認する必要がある。費用は掛かるが、CO₂削減効果はある。炭化施設を導入している自治体に電話などで状況を聞くことを検討してはどうか。

・新しい技術の方式は20年間の安定稼働の継続可否に係る資料がほしい。

・発電にはタービンとガスエンジンの相違がある。世界的なCO₂削減の流れと日本の動きに乖離があるのではないか。循環型社会形成推進交付金はこの先続くのか、バイオマス発電の固定買取価格39円/kWはこの先も続くのかが課題である。日本の二酸化炭素の排出削減の年次計画と矛盾しなければよいが。

・環境省においてもCO₂削減の方向である。ただし、交付金制度において、過疎地域や離島に対しては、大きな施設を整備することは難しく効率が悪いことから、交付要件として求めている。プラスチック資源循環法も同様である。過疎地等の二酸化炭素対策は焼却施設のCO₂問題はCO₂回収技術が確立する必要がある。そういう意味で、国は、(二酸化炭素削減は)できるところでやりましょうというのが方針と推測される。重視する方針は、各自治体の条件でよいと考える。本地域においては、人口が大きく減少することが予測されている中で安定的に発電出来るかが課題ではないか。

・安全・安心は、必須条件である。故障が多いものは選べない。処理技術は変わっており、炭化施設は次の施設に切り替わっている。他の方式は、ベターかベストか。技術は費用と反比例するものもある。今回最も難しいのが、今後ごみが減っていくことにより、10年度と20年後で条件が変化していくことであり、評価条件に加味する必要がある。

・各社で提案されている処理方式が異なり相対的な評価ができないため、今のまま詳細調査をしても比較できない可能性がある。

・組合として優先する方針を示してほしい。すべてを同じレベルで評価する事は難しい。

○その他

事務局：次回以降の委員会日程については再度調整させていただく。

○閉会